

決算



全14会計すべて黒字決算となりました

市では、厳しい財政状況の中、平成21年度については、限られた予算で、予定どおり事業を実施することができました。

一般会計の歳入面では、景気後退による厳しい経済情勢の影響から、法人市民税が平成20年度に比べて大幅に減収となり、市税全体をみても対前年度比をかなり下回る減収となりました。

地方交付税は減収となりましたが、平成20年度交付額は交付税検査における錯誤額約6億8千万円が含まれているため、この錯誤分を除いて比較すると増収となりました。

国庫支出金は、国の経済対策による臨時交付金あるいは定額給付金事業補助金、まちづくり交付金などの事業増により、大幅な収入増となっています。

県支出金は、平成20年度において、えのき苜蓿菌培養施設の整備事業補助金の収入があったため、平成21年度は大幅な減となっています。

諸収入は、平成20年度に鉄道・運輸機構からの湧水対策補償金の収入があったため、大幅な減となっています。厳しい経済状況ではありませんが、最大限財源の確保に努めることができました。

歳出面では、歳入との関連による、まちづくり交付金、国の補正予算に伴う経済対策交付金および平成21年8月の豪雨災害に伴う災害復旧事業費の増、障害者福祉費や老人医療費などの社会保障関係費の増、小・中学校の耐震補強工事および教育用コンピュータ整備事業費の増など、予算の柱とした「医療」「子育て」など、いわゆる「市民の生活対策」を見据えた、ソフト重視の予算を実現するため、安心・安全なまちづくり、子どもたちのための環境整備、地域の活性化、産業・都市基盤の整備など、市民生活に直結する事業を重点的に実施しました。

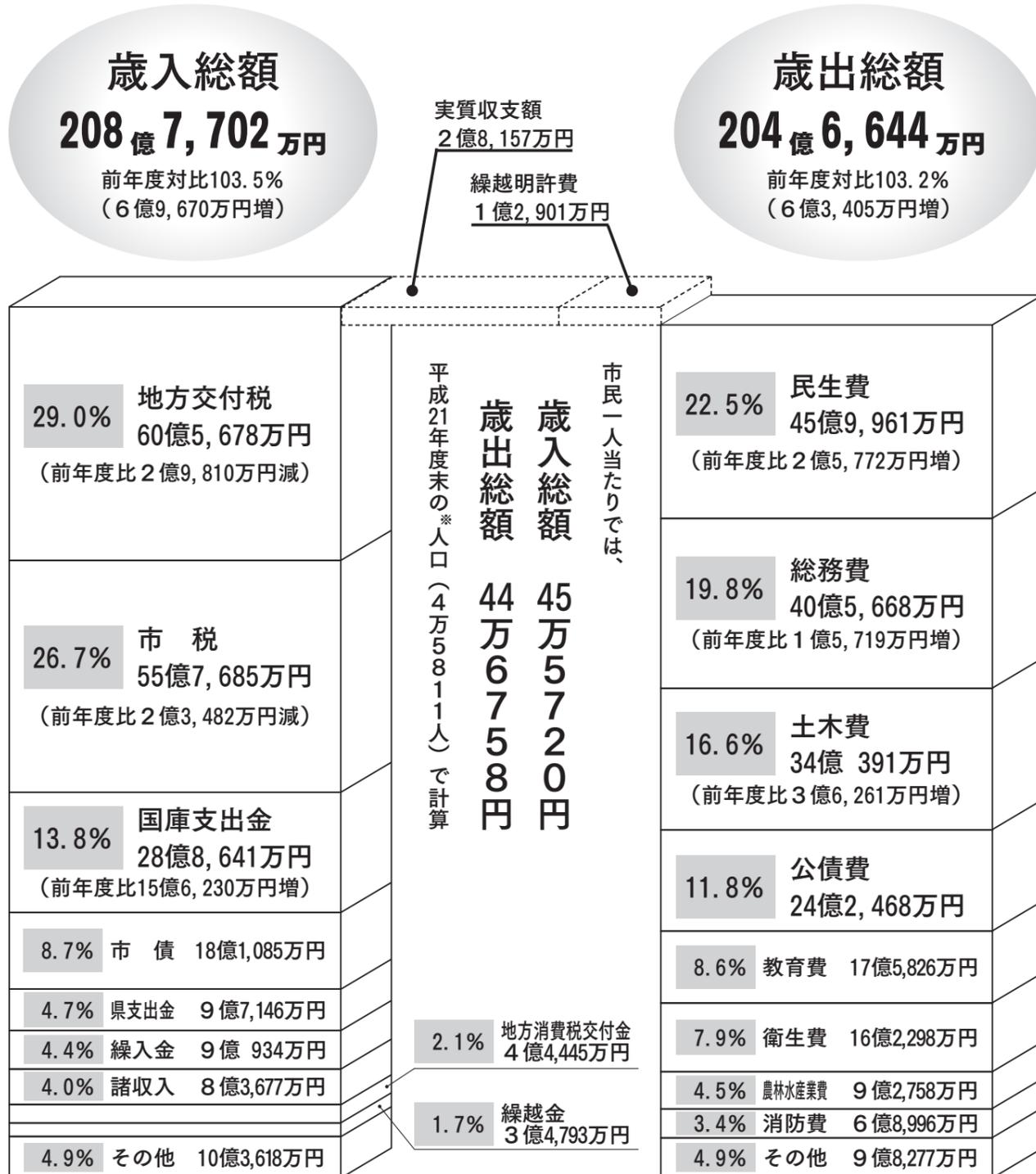
各事業は、基本構想の都市像として定めた、「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」の実現に向けて、推進してきました。

今後も、市民ニーズを的確に捉え、事業の執行に当たっては、「住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の理念に基づき、効率的かつ合理的な事業執行を進め、地方交付税の見通しが不透明な中、財政の弾力性を確保しながら、財政健全化に努めていきます。

一般会計

一般会計の決算は、4億1,058万余円の黒字（前年度対比118.0%、6,265万余円の増）となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費で1億2,901万余円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、2億8,156万余円の黒字（前年度対比105.1%、1,369万余円の増）となりました。



※1万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
※平成21年度末の人口は国勢調査を基にした数字です。